

日本建築仕上材工業会登録	
登録番号	0906019
放散等級区分表示	F☆☆☆☆
問合せ先	<a href="http://www.nsk-web.org/">http://www.nsk-web.org/</a>

## モルタル吸水調整材

# モルダイン MD-3000

塗布・混和両用型

モルダインMD-3000は、モルタル工事に使用するエチレン酢酸ビニル系のモルタル吸水調整材です。現場調合モルタル等の混入工法においては、下地との接着力及びモルタルの耐摩耗性、防水性等を向上させ、作業性の良い樹脂モルタルが得られます。またモルタル塗り付け前の吸水調整材としても、優れた性能を発揮します。

### 特 長

- 1 塗布型、混和型に使用できます。
- 2 3～5倍に希釈してご使用頂いても安定した接着力が得られます。
- 3 作業性が良い上、モルタルの吸水性、透水性を低減し、耐摩耗性、耐衝撃性、接着性など諸性能が向上します。
- 4 コンクリートの下地調整用のセメントフィラーやしごき材には、MD-3000を混入するのが最適。ドライアウトや接着不良の事故を防ぎます。
- 5 水性で引火性はありません。



### 施工要領

#### ◆塗布型

	使用箇所	塗布量
3倍希釈液	・コンクリート壁面 ・ラスコスリ下地	150g/㎡
4倍希釈液	・コンクリート床面	200g/㎡
5倍希釈液	・ALCパネル ・吸水性の激しい下地など	450g/㎡

#### ◆混和型

用途	配合	施工面積
下地調整材	モルダインMD-3000/3kg + セメント/25kg + 珪砂/20~25kg + メトローズ/90g + 水/12~14ℓ	1mm厚 35~40㎡
モルタル	モルダインMD-3000/2.2kg + セメント/25kg + 珪砂/50~75kg + メトローズ/15g + 水/12~14ℓ	10mm厚 5~6㎡

荷 姿 18kg丸缶、18kg角缶、4kgポリ缶(1ケース4缶入り)、1kgポリ缶(1ケース12缶入り)



関西パテ化工株式会社

●試験結果 (JIS A 6203 セメント混和用ポリマーディスパーション及び再乳化形粉末樹脂に準拠)

試験項目	試験結果	品質 (JIS A 6203)	
外 観	異常なし	粗粒子、異物、凝固物などがないこと	
比 重	1.09		
pH	5.3		
粘度 (mPa/s)	980		
不揮発分 (%)	45.8		
曲げ強さ (N/mm <sup>2</sup> )	8.1	8.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	ポリマーセメントモルタルの混合割合 (g) ポルトランドセメント…… 400 ISO標準砂…………… 1200 MD-3000…………… 89 水…………… 185
圧縮強さ (N/mm <sup>2</sup> )	28.2	24.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	
接着強さ (N/mm <sup>2</sup> )	2.1	1.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	
吸水率 (%)	4.1	10.0%以下	
透水量 (g)	9	15g以下	
長さ変化率 (%)	0.125	0~0.150%	

注意事項

- 接着増強効果を発揮させるためには、下地の処理・清掃を完全にしてください。
- 気温が5℃以下の時は使用をひかえてください。
- 貯蔵は50℃以下、また凍結しない屋内で行ってください。内容物に塊が発生した場合は、使わないでください。
- 使い残しのモルダインMD-3000は密栓をして保管してください。
- モルダインMD-3000を直接粉体に混ぜないで、必ず水で希釈してからお使いください。
- 砂・セメント・メトロース等は空合わせを充分行った後、モルダインDM-3000の希釈液を加えて練り上げてください。
- 塗布型でご利用頂く場合、追いかけてから数日経過までモルタル塗工は可能ですが、塵埃の付着し易い箇所は早い時機に行ってください。塗布型で使用される場合には、施工場所に合わせて希釈してください。
- 耐寒剤との併用は可能ですが、その場合、あらかじめ耐寒剤を6倍以上に希釈してからモルダインMD-3000を混ぜてください。
- 道具類は使用后、速やかに水洗いしてください。

⚠ 取扱上の注意

- 本品を誤って飲み込んだ場合は、病院へ行きその由を告げて、治療を受けてください。また、目に入った場合は、清水で15分以上よく目を洗浄し、痛み、違和感が残るようであれば眼科へ行きその由を告げて治療を受けてください。衣類に付いた場合は直ちに脱いで、皮膚に付いた場合は、清水でよく洗い流してください。
- 施工に際し、臭気が強く感じられたら、換気を行ってください。
- 残材、洗い水などは河川、池、湖、下水、地下水等を汚染する可能性のある場所には捨てないでください。
- 容器などの処理は産業廃棄物処理業者に依頼してください。

